

欧州南部ドイツ語圏における女性農業者を対象とした 職業教育・訓練制度の比較研究¹⁾

A Comparative Study of the Vocational Education and Training System for Female Farmers in the Southern Parts of German-speaking Europe

大友 由紀子^{*1)}
Yukiko OTOMO

中道 仁美^{*2)}
Hitomi NAKAMICHI

要旨

This paper examines the vocational education and training (VET) system for female farmers that has been leading to changes in gender-oriented family farm tradition on the basis of a case study conducted in the southern part of German-speaking Europe (Bavaria, Austria, Switzerland, and South Tyrol) from 2012 to 2015.

In this area, small-scale family farming has been the predominant mode of agriculture. Patriarchal farm succession has made it the exception rather than the rule for daughters to be socialized as successor; rather, female farmers generally have their own career apart from agriculture and engage in agriculture mostly by marrying a farm successor.

National systems of VET are very diverse. In Bavaria, Austria, and Switzerland, the VET system is a dual corporate model. In Italy, it is the state-regulated model in South Tyrol, which was originally developed under the influence of German culture.

VET in Europe is divided into initial vocational education and training (IVET) and continuing vocational education and training (CVET). There are two main fields of agricultural VET for female farmers: IVET in agriculture for female farm successors and CVET in home economics, which is mostly for women whose partners are farm successors. Nowadays, daughters have more of a chance to inherit the family farm due to a lack of male successors. They are able to acquire advanced VET in the agricultural sector as part of their socialization process. Moreover, VET in home economics for female farmers now includes more profitable management skills. Female farmers generally have their own career outside farming, and CVET in the agricultural sector is useful to build their second career as farmers.

*1) 十文字学園女子大学人間生活学部生活情報学科

Department of Career Planning and Information Studies, Faculty of Human Life, Jumonji University

*2) 京都女子大学現代社会学部

Faculty for The Study of Contemporary Society, Kyoto Women's University

キーワード：欧州南部ドイツ語圏、女性農業者、職業教育・訓練制度、家族農業、女性の経営参画

1. はじめに

欧州南部ドイツ語圏はアルプス造山帯に位置するため、小規模な家族農業が太宗を占める。オーストリアの民俗地図によれば、欧州では1900年から1914年頃、農地を一括相続 (*Geschlossene Vererbung*) する地域、均分相続 (*Realteilung*) する地域、両者の混合地域があり (Kretschmer 1980:82)、現在のドイツ連邦共和国バイエルン州、オーストリア共和国、スイス連邦のドイツ語圏、イタリア共和国ボルツァーノ自治県 (以下、南チロル) は、そのほとんどが一括相続である。男子優先の世代継承を伝統とするため、女子が農業後継者になることは、男子がいない場合の例外だった。女性は農業後継者との結婚を契機に就職し、強固な性別役割分業の下、農業経営主のパートナーとして農家生活を担当してきた。

ところが、産業化とグローバリゼーションの進展により、家族農業の担い手不足が深刻化する中、女性農業者の経営参画が求められるようになった。とりわけEUの統合と東方拡大とによってその傾向は一層顕著となり、EU加盟国では2006年策定の「男女平等へ向けてのロードマップ」に基づき、ジェンダーメインストリーミングの共通政策を推進している。同じ欧州南部ドイツ語圏でも、ドイツ、イタリア、オーストリアはEUに加盟しているのに対し、スイスは非加盟である。これらの4地域は、風土と文化を同じくしながらも国家を異にし、行政・政策的にはそれぞれ別の道を歩んできた。

本研究では、これら欧州南部ドイツ語圏の4地域において、女性農業者を対象とした職業教育・訓練 (Vocational Education and Training = VET) がどのように展開しているのか、その取組について比較研究する。男子による一括相続を伝統としてきた家族農業において、女性農業者が経営参画するためには、農業分野のVETへのアクセスが貴重な資源となる。

本研究で扱う資料は、2012年8月から2015年9

月にかけてそれぞれの地域で実施した女性農業者の経営参画に関わる組織・機関でのヒアリングおよび資料調査によるものである²⁾。バイエルンでは、バイエルン州農業研究所 (*Bayerische Landesanstalt für Landwirtschaft=LfL*) を通じて、2013年3月と2014年3月から4月にかけて、主としてオーバーバイエルン行政区で実施した。オーストリアでは、連邦機関中山間条件不利地域研究所 (*Bundesanstalt für Bergbauernfragen*)、連邦農林業職業訓練資格機構 (*Bundes Land- und forstwirtschaftliche Lehrlings- und Fachausbildungsstellen=LFA*)、オーストリア農村継続教育機関 (*Ländliches Fortbildungsinstitut =LFi Österreich*) を通じて、2012年8月から2015年3月にかけて、ウィーン市、ニーダーエスターライヒ州、オーバーエスターライヒ州、ザルツブルグ州、シュタイヤーマルク州にて実施した。スイスでは、連邦調査機関アグロスコープ (*Agroscope ART*) を通じて、2013年3月と同年8月、2015年3月にグラウビュンデン州、チューリヒ州、アルガウ州にて実施した。南チロルでは、ボルツァーノ自治県第22課農業・林業・家政教育担当 (*22. Land-, forst- und hauswirtschaftliche Berufsbildung*) と南チロル女性農業者組織 (*Südtiroler Bäuerinnenorganisation=SBO*) を通じて、2013年9月と2015年9月に実施した。

2. 対象地の農業の状況

4地域の総面積、農地の占める割合、農業経営体数、平均経営面積、兼業率を表1に一覧した。スイスは総面積41,291平方キロメートルで、26州 (*Kanton*) からなる連邦国家である。ドイツ語を含めた4つの公用語を持つ。オーストリアは総面積83,871平方メートルで、スイスの約2倍に相当し、9つの連邦州 (*Bundesland*) からなる。バイエルン州は総面積70,550平方メートルで、ドイツの16の連邦州 (*Bundesland*) のうち最大で、

表1 農業の状況（4地域）

	総面積 (km ²)	農地 (%)	農業 経営体	平均 経営面積	兼業率 (%)	統計年(出典)
バイエルン	70,550	44.7	109,201	29.5ha	59.5	2015年 (Bayerischer Agrarbericht 2016)
オーストリア	83,871	32.4	166,317	18.8ha	55.1	2013年 (Statistik der Landwirtschaft 2015)
スイス	41,291	25.4	53,232	19.7ha	28.6	2015年 (Agrar Bericht 2016, BFS)
南チロル	7,400	32.5	20,247	12.0ha	40.7	2010年 (Landwirtschaft in Zahlen2014)

注：オーストリアとスイスの総面積は国連統計2015、農地面積はFAO統計2014の数値を使った。

(大友作成)

オーストリア全土にはほぼ匹敵する。南チロルはオーストリア領だったが第一次世界大戦後、1919年にイタリアへ割譲され、1972年にはボルツァーノ自治県 (*Autonome Provinz Bozen-Südtirol*) となり、ドイツ語も公用語になった³⁾。自治県の総面積は7,400平方メートルで、オーストリア・チロル州に属する北チロル、東チロルと共にチロル地方を形成している。

総面積に占める農地の割合は、バイエルン44.7%、オーストリア32.4%、南チロル32.5%、スイス25.4%である。農地が5割近くを占めるバイエルンは旧西ドイツ最大の農業地域だが⁴⁾、州土全域の約6割は条件不利地域に指定されており、平均経営面積は旧西ドイツ40.6ha (2010年) に対して29.5haと小規模で、約6割が兼業農家である。オーストリアとスイスは、平均経営面積はともに約19haだが、オーストリアでは過半数が兼業農家であるのに対し、スイスでは約7割が専業農家である。南チロルは、平均経営面積12.0haと4地域で最も規模が小さいが、約6割が専業農家である⁵⁾。小規模な家族農業でありながらも、スイスと南チロルは専業、バイエルンとオーストリアは兼業という違いがある。

いずれも山岳地域の牧草・飼料栽培を基礎とした酪農・肉用牛飼育が中心で、平坦地域では穀物、果樹(りんご、ぶどう等)、野菜等が生産されている。

オーストリア、バイエルン、南チロルではEUの共通農業政策 (Common Agricultural Policy = CAP) に基づき、持続可能な農業に対する直接

支払いが行われている。EUに加盟しないスイスでは、環境保全型農業に対するより高いレベルの直接支払いが行われている (平澤 2013)。

3. 欧州南部ドイツ語圏における女性農業者の経営上の地位

1997年に当時のEU加盟国15か国で女性農業者の地位に関する調査が行われた。やや古いデータになるが、これより各国の女性農業経営主の割合がわかる (Europäische Kommission 2000:34)。15か国の平均は19%で、最も割合が高かったのはオーストリアの29%、次いでイタリアの24%。逆に最も割合が低かったのはオランダの6%で、デンマーク7%、ドイツ9%と続く。さらに、地域別の統計が地図上に色分けされていて (前掲書: 15)、イタリアでは南部は28-41%と高率だが、北東部に位置する南チロルは10-14%と低い。バイエルンは4-10%である。

オーストリアの女性農業経営主の割合は2002年から2006年にかけて40%に達し、その後は漸次減少して2014年は35%である (Grüner Bericht 1996-2015)。それに代わって近年では夫婦による農場共同所有が増加し、2014年には17%を占める。南チロルの女性農業経営主は13.5% (県農業統計2010年) である。ドイツ連邦全体の女性農業経営主は8% (ドイツ連邦統計局 2010年) で、バイエルンは2000年の数値から計算すると8.4% (男性37,048人、女性3,409人) となる。スイスの女性農業経営主は5.4% (スイス統計局 2015年) とわずかである。

以上より、概して女性農業経営主の割合は、オーストリアは5割、南チロルは1割強、バイエルンは1割弱、スイスは5%程度といえる。このように欧州南部ドイツ語圏の女性農業者は、オーストリアでは経営主の場合もあるが、その他の大多数は、経営主のパートナーとして家族農業に従事しているのである。

4. 欧州南部ドイツ語圏における女性農業者の職業教育・訓練制度

(1) 職業教育・訓練制度の国際比較

欧州のVETは、初期職業教育・訓練 (Initial Vocational Education and Training = IVET) と継続職業教育・訓練 (Continuing Vocational Education and Training = CVET) とにわかれている。IVETは学齢段階の若者が対象で、概ね学校行政が担当している。他方、CVETは成人が対象で、国・自治体や企業だけでなく、さまざまな機関が機会を提供していて、多くの国で労働行政が担当している (岩田 2011a : 3、岩田 2011b : 217)。

このような欧州のVET制度は、英国型の自由市場経済モデル、ドイツ型のデュアル共同モデル、フランス型の国家規制官僚的モデルに分かれるが (岩田 2011a : 4、Greinert 2005→岩田 2011b : 226)、EU統合以降は共通政策フレームを策定し、それに沿った見直しが進められている (CEDEFOP 2004:9、岩田 2011b : 217-227)⁶⁾。

また、IVETをよりグローバルな視点から見ると、後期中等教育において日本やアメリカのように50%以上の若者が普通教育を受ける「学校での普通教育が主であるシステム」、ドイツやオーストリアのように50%以上の若者がデュアルシステムを受ける「徒弟制が主であるシステム」、フランスやイタリアのように50%以上の若者が学校で職業教育を受ける「学校での職業教育が主であるシステム」の3タイプがある (Wallenborn他 2009、伊藤 2013 : 1-2)。

対象地のVETは、バイエルン、オーストリ

ア、スイスはデュアル共同モデルでIVETも「徒弟制が主であるシステム」であるのに対し、イタリアは国家統制官僚的モデルで後期中等教育は「学校での職業教育が主であるシステム」という違いがある。しかし、イタリアでもドイツ語圏の南チロルでは、後述のように農業分野のVETにはデュアル共同モデルからの影響もみられる。

以下、女性農業者の経営参画に関わる組織・機関でのヒアリングおよび資料調査の結果をもとに、それぞれの地域における女性農業者を対象としたVETの特徴をみていきたい。

(2) バイエルンにおける女性農業者の職業教育・訓練制度

ドイツでは、「緑の職業」と称する農業分野の公的な職業資格とそのためのVETが14種類ある (“DieGrünen14”)⁷⁾。ドイツの学校制度ならびにVETの主権は各州にあり、第二次世界大戦後、英仏が統治した旧西ドイツの領域には農業会議所 (Landwirtschaftskammer=LK) が置かれ、そこが農業分野のVETを担当しているが、バイエルン州には農業会議所がなく、州の食料・農業・森林省が統括している。1970年制定のバイエルン州農業振興法では、兼業農家を排除しない政策「バイエルンの道」を示している。雇用機会に乏しく土壌の質が悪い北部では、合理化による規模拡大を余儀なくされているが、山岳地域の南部では農業に関連した副収入が見込め、伝統的な家族農業が維持されている (農林水産政策情報センター 2007 : 2)。

バイエルン州の学校制度は⁸⁾、満6歳から10年間 (または9年間) が義務教育で、基礎学校 (Grundschule) 4年の後、5年目からはギムナジウム (Gymnasium)、実科学校 (Realschule)、基幹学校 (Hauptschule) の3分岐型だったが、2007年以降、基幹学校は中学校 (Mittelschule) へ移行している (古内他 2015 : 178-179)。実科学校、基幹学校、中学校で義務教育を終えると、デュアルシステムによる各種 (農業、工業、商業) のIVETへ進む。マイスターの下で実践を積

みながら職業学校 (*Berufsschule*) で理論を学び、職業の基礎教育を終えると州公認の職業資格を取得できる。

農業の基礎教育を修了すると州公認農業士 (*Landwirt/in*) の資格が授与される。バイエルン州には農業学校が27校あり、授業料は無料である (坂内&清水: 51)。さらに専門性を高めるための CVET として農業専門学校 (*Landwirtschaftsschule*) が27校、農業技術専門学校 (*Technikerschule*) が2校ある。前者は農業マイスターの資格試験に備える3学期課程 (1年半) の全日制で農業後継者が学ぶ。後者は農業技師 (*Techniker*) の養成機関で、卒業生は農業関係の企業・団体に就職する。

バイエルン州で農業の高等教育機関は、農業単科大学2校と、総合大学のミュンヘン工科大学農学部がある。卒業生の多くは農業関係の企業・団体に就職するが、1割は農業後継者で、労働時間の半分をアドバイザーの仕事に充てている人もある (坂内他 2015: 51)。バイエルン州には農業アカデミー (*Fachakademie*) があり、アドバイザーを養成している。アドバイザーには、一般的アドバイスは学士または技師、専門的アドバイスは修士以上の学位が必要である (坂内他 2015: 51-52)。

以上が農業の VET だが、バイエルン州では女性の農業士や農業マイスターは例外的である⁹⁾。女性農業者を対象とした「緑の職業」は、農村家政 (*Hauswirtschaftler landw. Bereich*) である¹⁰⁾。ドイツの農村家政教育は19世紀中葉からの歴史を持ち、農家の生活技術を対象としていたが¹¹⁾、1990年代から消費生活が変化し、また、非農家出身の女性農業者が増え、その需要は激減した。そこで2005年、農村家政の教育改革が行われ、農家の「私的な家政」 (*Privathaushalt*) だった農村家政は、都市の家事サービス業の「大きな家政」 (*Großhaushalt*) と一体化し、企業的な内容が取り入れられた¹²⁾。現在、農村家政の VET がある連邦州は、バイエルン、ノルドライン・ヴェストファーレン、ニーダーザクセン、バーデン・ヴェ

ルテンベルグだけである¹³⁾。

バイエルン州には7つの県と99の郡があり、ほぼ2つの郡に1つ、計47の農林局があるが、すべての農林局管内に農村家政学校 (*Landwirtschaftsschule, Abteilung Hauswirtschaft*) が置かれている。これらは州公認農村家政士 (*Staatl. Geprüfte(r) Wirtschaftler(in) für den landw. Haushalt*) 養成の1学期課程の定時制で、10月から3月にかけて週5日の座学か、あるいは2冬と1夏の1年半週2日の座学で、修了試験受験は任意である。他の職業を持つ女性が農業へ転職するためのバイエルン州独自の制度で、州全体で常時1,000名の学生が在籍している (VLF BAYERN 2011:78-81)。

バイエルン州にはこれとは別に、1年間の実務と3学期 (2冬と1夏) の座学による全日制的農村家政学校が1校ある。このローゼンハイム農村家政学校は2005年に定時制として発足し、2007年に全日制に移行した。1学期の学生数は16名から20名で、非農家の女子もいて、6割の学生は家政ヘルパー (*Betriebshilferin*) を目指している¹⁴⁾。バイエルン州は農作業受委託の仲介組織であるマシーネンリング¹⁵⁾ 発祥の地で、州内に73の地区組織があり、家政ヘルパーの雇用の場となっている。

農村家政士の上級資格が農村家政マイスターである (aid infodienst e. V. 2006)。農村家政マイスターになるには全日制的ローゼンハイム農村家政学校のマイスター課程を修めるか、バイエルン州内4箇所の農業継続教育センター (*Fortbildungszentrum=FBZ*) でマイスター試験を受けることになる。マイスター試験の受験資格は、2年間の実務経験とその間週1回の農業継続教育センターでの準備講習受講、あるいは5年間の実務経験となっている。

この2年間のマイスター試験準備講習の受講料3,000EURのうち600EURは州食料・農業・林業省から補助が出ており、マイスター試験の受験料300EURにも補助金が払われる¹⁶⁾。さらにマイスター試験成績優秀者にはマイスターボーナスが出

るが、バイエルン州は財政が豊かなため、他の州に比べて高額になっている¹⁷⁾。

2006年の新課程発足から4年間で500名以上の農村家政マスターが誕生し、農業分野での女性マスターが増加した。2010年のバイエルン州の農業分野のマスター10,920名のうち27.6%が女性で、その大半は農村家政マスターである(VLF BAYERN 2011:52-53)。

この他、州立技術学校 (*Staatl. Technikerschule für Agrarwirtschaft*) では州公認家政栄養士 (*Staatl. Geprüfte(r) Techniker(in) für Hauswirtschaft und Ernährung*) を養成するための1年間の実務と2年間の全日制課程を置いており、卒業生は食品関係の企業・団体に就職する¹⁸⁾。

農村家政マスターよりも上級資格として、マシーネンリングに登録する州公認農村家政ヘルパー (*Staatl. Geprüfte(r) Dorfhelfer(in)*) があり、ノイブルグ農村家政ヘルパー学校 (*Dorfhelferinnenschule Neuburg*) に8週間の実習と、2学期の実習を含む座学と、さらに全日制1学期の養成課程を置いている¹⁹⁾。

また、州立農業アカデミー (*Staatl. Fachakademie für Landwirtschaft*) では州公認農村家政アドバイザー (*Staatl. Geprüfte(r) landw. -hausw. Betriebsleiter(in)*) を養成する3年間の全日制課程を置いている²⁰⁾。

農村家政教育が企業的なスキルを含むようになったことから、他の職業を持つ女性が農村家政を学び、女性農業者として家族農業に新たな副業部門を創出している。中には農家カフェの経営に成功し、地域の雇用を生み出す農村家政マスターも現れている²¹⁾。また、バイエルン州はマシーネンリングが発達しているため、家族農業の後継者になる機会が少ない女性でも、家政ヘルパー、農村家政ヘルパーという職業選択も可能となっている。

(3) オーストリアにおける女性農業者の職業教育・訓練制度²²⁾

これまでのオーストリアの学校制度では、国民

学校 (*Volksschule*) 4年 (6歳から9歳) の後、IVETに進む基幹学校 (*Hauptschule*) 4年 (10歳から13歳) と、普通教育のギムナジウム下級学年4年 (10歳から13歳) とに分かれていたが、教育制度改革によって基幹学校は、2012年から2015年にかけて新制中学校 (*Neue Mittelschule*) に移行した。

農業分野の基礎教育を修了し、公的職業資格を持つ専門技術者 (*Facharbeiter*) になるには2つのコースがある。一つは基幹学校から総合技術学校 (*Polytechnische Schule*) 1年を経て、3年間の見習い修業 (*Lehre*) をしながら農業学校 (*Landwirtschaftsschule*) に通い、修了試験を受けて専門技術者になるコース。もう一つは、基幹学校あるいはギムナジウム下級学年修了後、3年間の中等農業学校 (*Landwirtschaftliche Berufsmittelschule=BMS*) に通い、修了試験を受けて専門技術者になるコースである。

また、他の職業資格を持つ成人がCVETを利用して第二の職業資格として農業分野の専門技術者になることもできる。農業会議所の農村継続教育機関 (*LFi*) が多くの講座を提供しており、この場合は見習い期間を短縮できる。農業分野の新規専門技術者の経歴を2007年から2011年の推移で見ると、見習い修業は減少して第二の職業資格が増加している (BMLFUW 2012:Abb16)。

農業分野の専門技術者として3年の実務経験を経て上級専門試験に受かるとマスターになる。農業関連のマスター試験は2011年には11分野 (農業、農村家政、園芸、ぶどう栽培およびワイン醸造、林業、養蜂、馬産、果樹および果樹加工、漁業、養鶏、森林保全) あり、合格者522名のうち女性は100名だった (BMLFUW 2012: Tab34)。

オーストリアでは兼業農家が過半数を占め、直売や食品加工、レストランや民宿といったサービス部門を女性が担当しており、女性農業者にとって農村家政 (*Ländliche Hauswirtschaft*) は有用な職能技術である。2011年の統計によれば、農村家政の見習い修業は16名、専門技術者試験合格者

は576名（農業分野の女性の専門技術者の38.8%）、マイスター試験合格者は36名（農業分野の女性のマイスターの36%）だった（BMLFUW 2012）。

農業後継者との結婚を契機に就農する女性農業者にとって、第二の職業資格として農村家政を学べるCVETの機会は有用である。これまで、農林業のマイスター試験には2年半の実務経験と3冬のマイスター講座受講が必要なのに対し、農村家政マイスターは1年半の実務経験と2冬のマイスター講座受講と短期で、企業経営には不十分だった。2009年に農村家政の教育改革が行われ、家政教育の位置づけが「農家の家政を担う専門家養成の職業訓練」から「産業としての企業サービスを担う専門家養成の職業訓練」へと変わった。新しい農村家政マイスターは3年間の準備を要する農村家政運営マイスター（*Ländliches Betriebs- und Haushaltsmanagement*）となり、企業経営能力も求められる。そのため、大人数のための家政を必要とする給食施設や介護施設などでの職業活動も可能になった（LFA 2009:3）。

前述のように、オーストリアでは女性農業経営主の割合が高い。これは夫が兼業に出たり、年金受給者になると、妻が農業経営主として社会保険料を支払わなければならないという社会保障制度にもよるが、男子優先の規範が緩み、女子でも農業に興味を持つ子どもが後継者になるようになってきたこともある（OEDL-WEISER 他 2010）。2011年の女性の農業分野のマイスター試験合格者100名のうち64%は農業、園芸、ぶどう栽培およびワイン醸造、林業である（BMLFUW 2012）。

こうしたデュアルシステムによるVETとは別に、基幹学校あるいはギムナジウム下級学年終了後、5年間の高等農業学校（*Landwirtschaftliche Berufshohreschule=BHS*）に進学するコースがあり、これがオーストリアの農業教育の特徴にもなっている。高等職業学校は連邦高等教育機関（*Höhere Bundeslehranstalt=HBLA*）で理論にも重点を置いており、修了試験に合格すると職業マ

トウーラ（*Berufsmatura*）を取得できる。職業マトウーラは大学入学資格と職業資格の両面を持ち、さらに3年間の実務経験を経るとエンジニアの称号がもらえる。

職業マトウーラを取得してウィーン・ボーデンクルトゥア大学（*Bodenkultur Universität Wien*）、農業環境教育大学（*Hochschule für Agrar- und Umweltpädagogik*）などの高等教育機関に進み、ディプロム・エンジニア、学士、修士、博士の称号を得ると、農業関係の企業・団体に管理および指導的な仕事に就くことが出来る。

以上の公的職業資格につながるVETに加えて、農業会議所の下部組織である女性農業者連合（*Arbeitsgemeinschaft Österreichische Bäuerinnen in der Landwirtschaftskammer=ARGE*）と農村継続教育組織（*LFi*）とのコラボによって、女性農業者のリーダー研修や先進地視察を通じたCVET、通称「これからの農業へむけた動機づけ」（*Zukunftsorientierte Agrarwirtschaftliche Motivation=ZAM*）を推進している。

（4）スイスにおける女性農業者の職業教育・訓練制度²³⁾

スイスの学校制度は州が権限を持っており、多くの州では11年間の義務教育を幼稚園2年、小学校6年、中学校3年としている。義務教育修了後は、大学入学資格（*Matura*）の準備をする普通教育とIVETとに分かれる。

農業後継者の多くは3年間の職業訓練（*Berufslehre*）に進む。職業訓練は、職業訓練校（*Berufsschule*）での座学と企業での見習い修業（*Lehre*）によるデュアルシステムになっている。職業訓練修了時に行われる連邦職業試験（*Eidgenössische Berufsprüfung*）に合格すると、職業免許（*Fachausweise=FA*）である連邦能力証明書（*Eidgenössische Fähigkeitszeugnis=EFZ*）が与えられ、公認農業士（*Landwirt/in EFZ*）になる。公認農業士として実務経験を積みながら、農業経営者学校（*Betriebsleiterschule*）に2年通って上級専門試験（*höhere Fachprüfung=HFP*）

に合格するとマイスター農業士 (*Meisterlandwirt/in*) になる²⁴⁾。

農業を学べる高等教育機関として、チューリヒ工科大学 (*ETH Zurich*) とベルン応用科学大学 (*Bern University of Applied Sciences*) に農学部があり、卒業すると農学士 (*Agronom*) と称される。しかし、男子優先の相続慣行が残るスイスでは、女性のマイスター農業士や農学士は、例外的なエリートである。

スイスでは2007年から、州立の農業専門学校 (*Kantonal Landwirtschaftsschule*) で基礎教育を習得した公認農業士以上の職業資格がないと、直接支払いによる所得保障を受けられなくなった (ROSSIER他 2008)。ところが、公認農業士のわずか14.0%しか女子はいない (スイス統計局 2012年)。

他の職業資格を持つ女性農業者をはじめ農業への新規参入者は、州の農業教育相談センター (*Bildungs- und Beratungszentrum=BBZ*) が提供するCTVEを利用して農業の基礎教育課程を学ぶ。第二の職業資格の場合、この課程を1年短縮することができる。2007年以降は、公認農業士になるためのVETにアクセス可能な子どもが農業後継者になることから、たとえ男子がいても女子が公認農業士になるケースが出てきている (大友 2014)。

とはいえ、スイスの女性農業者の多くは農業後継者との結婚を機に就農する。そのためNGOのスイス農村女性連盟 (*Schweizerischer Bäuerinnen- und Landfrauenverband=SBLV*) が経営する農村家政の職業学校 (*bäuerlich-hauswirtschaftliche Fachschule*)、通称「女性農業者学校」(*Bäuerinnenschule*) が、農業経営主のパートナーに必要な生活技術や基本的な農業技術を教えている²⁵⁾。女性農業者学校には、寮生活をしながら6ヶ月で修了するコースと、夏季週2日・冬季週1日2年間通学して修了するコースがあり、前者は女性の農業後継者や農業後継者のガールフレンド、後者は農業後継者と結婚した女

性が利用している。ここでの修了試験に合格すると認定女性農業者 (*Bäuerin mit eidgenössischem Fachausweise=Bäuerin FA*) になり、公認農業士と同じレベルとみなされる。しかし、女性農業者学校に通うだけで修了試験を受けない女性農業者も少なくない。2000年には農村家政の上級専門試験 (*HFP*) が導入され、マイスターに匹敵するディプロム女性農業者 (*Eidg.Dipl. Bäuerin*) の制度が出来たが、まだその数はわずかである。

2012年のスイス全土の女性農業者を対象とした抽出調査によれば (BLW 2012)、20歳から80歳までの対象者820名のうち農業分野のVETを受けた人は29%で、その内訳は、農村家政を学んだ認定女性農業者18%、女性農業者学校で農村家政を学んだが修了試験は受けなかった者6%、公認農業士3%、農学士または獣医1%、ディプロム女性農業者1%だった。7割以上は農業以外の職業資格を取得していた。

(5) 南チロルにおける女性農業者の職業教育・訓練制度

イタリアの学校制度は、小学校5年、中学校3年、高校5年で、他のEU諸国にわけて2006年から義務教育は10年間、16歳までに引き上げられた。南チロルのVETはボルツァーノ自治県が権限をもち、県庁第22課が農業・林業・家政教育を統括している。県庁第22課の公式サイト²⁶⁾によれば、南チロルには農業分野の専門学校 (*Fachschulen*) が8校あり、授業料は無料で、ドイツ語で授業が行われている。その内訳は、家政・栄養専門学校 (*Fachschule für Hauswirtschaft und Ernährung*) 4校、農業および家政専門学校 (*Fachschule für Land- und Hauswirtschaft*) 2校、果樹園芸専門学校 (*Fachschule für Obst-, Wein- und Gartenbau*) 1校、農林専門学校 (*Fachschule für Land- und Forstwirtschaft*) 1校で、農村家政教育にウエイトが置かれていることがわかる。

南チロルには150年にわたるアグリツーリズムの伝統があり、県内には2,675の農家民宿があり、

農家レストラン、ケータリングサービス、文化活動まで入れると、全農業経営体の約17%にあたる3,366農業経営体がアグリツーリズムの登録をしている²⁷⁾。家政・栄養専門学校はイタリアでは南チロルにしかなく、家政士と栄養士のコースの他、観光農業のコースも置いている (Agrar- und Forstbericht 2014:7-13)。

各校の公式サイトで校史をみると南チロルの農村家政教育の歴史は古く、1913年には農業学校で農家の娘や主婦を対象にした家政講座が始まっている (サレルン農業および家政専門学校史)。第二次世界大戦後、1960年代までは女性農業者を対象にした冬季講座があり (コルチュ家政・栄養専門学校史)、1970年代には1年制の家政学校 (Haushaltungsschule) が開校した (フランケンベルグ家政・栄養専門学校史)。1990年代に2年制を経て3年制の家政専門学校に発展し、その後、家政・栄養専門学校になった。

2009/2010年の教育制度改革によって、家政・栄養専門学校の3年次修了で職業証明 (Berufsbefähigungszeugnis)、4年次修了で職業免許 (Berufsdiplom) を取得できるようになった (Agrar- und Forstbericht 2014:7-13)。職業証明は農場相続や民宿経営の補助金受給資格であり、職業免許はアグリツーリズムや家事サービス業 (Großhaushalt) に必要な専門資格である。2014年には、さらに1年間の大学入学資格 (Matura) 取得課程が新設され、トレンティーノ＝アルト・アディジェ自治州立クラウディアーナ健康大学をはじめとする大学への進学も可能になった²⁸⁾。

南チロルの主要農産物はリンゴで、年間118万トン (県農業統計2011年) の生産量を誇り、イタリア国内の約50%を生産している。果樹園芸専門学校は、果樹農家の後継者養成機関である。そのうち園芸および花卉栽培科は6割が女子だが、そのほとんどが手工業に分類される花卉栽培を専攻している。また、男子は全日制3年間で職業免許 (Berufsbildungsdiplom) を取得するが、女子は全日制2年間と年間9週間の単位制 (Blockzeit)

による見習い修業 (Lehring) で済ませる傾向がある²⁹⁾。

南チロルには国立の高等学校 (Oberschule) が30校あり、うち1校は農業高等学校 (Fachoberschule für Landwirtschaft) である。卒業生は大学入学資格 (Matura) を取得し、6割が大学に進学する。ウィーン・ボーデンクルトゥア大学やインスブルック大学などドイツ語圏の大学に進学することが多く、大学卒業後は農業分野の管理・指導的な職に就く³⁰⁾。農業専門学校3年修了後、農業高等学校の4年次に編入できるが、女子は25%と少数派である³¹⁾。

以上のように、南チロルでは女性農業者のためのVETは、家政学、栄養学、アグリツーリズムが主であり、女性農業者は農業経営主のパートナーとして、副業の担い手として位置づけられている。

南チロルにおける農業分野のCVETは、県庁第22課が管轄する専門学校の講座と、南チロルの全農家が加盟する南チロル農民同盟 (Südtiroler Bauernbund=SBB) の継続教育組合 (Weiterbildungsgenossenschaft) の講座とがある。専門学校は2010/2011年に571講座 (家政328講座、農業243講座) 計9,367時間、継続教育組合は2011年に581講座計7,000時間を開講した (Südtiroler Bauernjugend 2012:31)。専門学校の講座は一般の成人を対象とするが、継続教育組合の講座は組合員のニーズに即している³²⁾。

南チロル農民同盟の下に南チロル女性農業者組織 (SBO) がある。公式サイトによれば、「女性農業者の社会生活および職業生活における地位を向上させ、その利害を代表する」ことを目的に1981年に結成された南チロル最大の女性組織である。女性農業者が兼業に出ることなく、家族農業に経営参画するための職業資格を制定し、継続教育組合や専門学校と連携して、その養成講座を提案している。2006年開設の職業ポータルサイト「女性農業者と学び、育ち、生活する」では、女性農業者の副業として、講習会講師 (Bäuerin

als Referentin)、農産物アンバサダー (Bäuerin – Botschafterin ihrer Produkte)、農場案内 (Hof- und Gartenführerin)、ケータリングサービス (Bäuerinnen Brotzeit)、教育ファーム (Schule am Bauernhof)、保育ファーム (Kinderbetreuung am Bauernhof)、高齢者のファームステイ (Seniorenbetreuung am Bauernhof) を推奨し、さらに、女性農業者のための家庭相談を行っている。南チロル女性農業者組織には社会福祉共同組合 (Sozialgenossenschaft) があり、保育ファームや高齢者のファームステイをコーディネートしている。保育ファームのための保母資格はEU基準になっている³³⁾。

南チロル女性農業者組織が2012年に会員を対象に行った調査によれば (SBO 2012:12-17)、女性農業者の76%は農家出身だが、農業専門学校卒は1%にすぎず、家政専門学校卒も50歳以上で15%、49歳未満で12%である。50歳以上では小学校卒40%、中学校卒18%。49歳以下では農業分野以外の高校卒業37%、見習い修行30%で、農業後継者との結婚を契機に就農している。農業分野のCVETの必要性は高い。CVETは有料だが、各種プロジェクトの補助金が使えこともあり、女性農業者が継続的なキャリア形成を可能にする教育に容易にアクセスできる仕掛けが整っている。

5. 総括

以上より、欧州南部ドイツ語圏の4対象地における女性農業者のVETを総括する。

学齢段階の若者を対象とするIVETにおいて、バイエルン、オーストリア、スイスではデュアル共同モデルの「徒弟制が主であるシステム」、南チロルでは国家規制官僚的モデルの「学校での職業教育が主であるシステム」という伝統的な違いはあるが、わが国のように後期中等教育において「学校での普通教育が主であるシステム」とは異なり、いずれも学卒後の初職につながるIVETが機能している。

欧州の環境保存型農業に対する直接支払い制度

は、農業の公的職業資格と関わる。スイスでは連邦州、バイエルンでは州政府、南チロルでは自治県、オーストリアでは農業会議所が農業分野のVETと公的職業資格制度を統括している。とりわけデュアル共同モデルのバイエルン、オーストリア、スイスにおいては、農業分野のVETは公的な職業資格に直結する。

ところが、欧州南部ドイツ語圏の男子優先の世代継承を伝統とする家族農業においては、女性農業者は一般に農業後継者との結婚を契機に就農すること、男性は農業経営で女性は農家生活という性別役割分業が根強いことから、女子が後継者として農業分野のIVETを受けるのは例外的だった。女性農業者のVETとしては、農業後継者を対象とした農業のIVETとは別に、農業経営主のパートナーに必要な農村家政のCVETが発達してきた。

バイエルンでは州政府、南チロルでは自治県、オーストリアでは農業会議所が農村家政のVETを統括しているが、スイスではNGOのスイス農村女性連盟が代わって担当している。南チロルではさらに、南チロル農民同盟の女性農業者組織が自治県と連携して農村家政のCVETを推進している。CVETには公的なものから非公式のものまで多様にある。

欧州南部ドイツ語圏のような条件不利地域の小規模な家族農業にとって、農村家政技術は農業経営に新たな副業を創出する。近年、農村家政のVETには企業経営技術が加わりレベルアップが図られている。ドイツでは2006年から、オーストリアでは2009年から、新しい農村家政教育がスタートし、南チロルでは2010年から家政・栄養専門学校の新課程がスタートした。スイスでは2000年に農村家政の上級専門試験が導入された。企業的な農村家政技術は女性農業者の経営参画をねらうものである。

また、女性も農業後継者になれるチャンスは広がっている。まだ、例外的な地域もあるが、女性の農業後継者も現れている。オーストリアの高等

表2 4 地域別、調査対象の女性農業者が取得した農業分野の主な公的資格

バイエルン	州公認農村家政士／州公認農業士 農村家政マイスター／農業マイスター 州公認農村家政ヘルパー、(州公認家政栄養士、州公認農村家政アドバイザー)
オーストリア	専門技術者 農村家政(・運営)／園芸／ぶどう栽培およびワイン醸造／農林業マイスター 職業マトウーラ、エンジニア、ディプロム・エンジニア
スイス	連邦公認農業士、連邦認定女性農業者 マイスター農業士、(連邦認定ディプロム女性農業者) ディプロム・エンジニア＝農学士、獣医
南チロル	職業証明 職業免許 大学入学資格

注：() 内は上級または新しい資格で、調査対象に取得者はいなかった。

(大友作成)

農業学校での職業マトウーラは、高学歴化する女性がアクセスしやすい農業の職業資格である。スイスでもCVETにアクセス可能な女性が親の農場を継承している。

さらに、農業分野の資格を活かせる雇用の場があると、農業後継者ではない女性でも農業を職業として選択できる。兼業化が進むバイエルンではマシーネンリングが発達しており、そこに登録する家政ヘルパーや農村家政ヘルパーが女性農業者の職業になっていた。

表2に、調査対象の女性農業者が取得した農業分野の主な公的資格を地域別に一覧にした。地域毎に最上段は基礎的な職業資格で、二段目と三段目はそれより上級の職業資格あるいは高等教育による専門資格である。女性農業者を対象としたVETは、主として農村家政のCVETだが、女性農業経営主の割合が高いオーストリアではそれだけに留まらない。農村家政技術をビジネスにつなげる取り組みと合わせて、幅広い農業分野において女性がアクセス可能なVETの仕組みづくりが求められる。これは欧州南部ドイツ語圏の家族農業だけでなく、同じく男子優先の伝統を持つ、わが国の家族農業についても言えることである。

〈注〉

1) 本研究はJSPS科研費JP24402031(研究代表:大友由紀子)およびJSPS科研費16K00762(研究代表:大友由紀子)の助成を受けたもので、

2016年8月10日～14日にカナダ・トロント市で開催された第14回世界農村社会学会での研究報告(Promoting female farm management beyond patriarchal family farm tradition)を改訂したものである。

- 2) 合わせて、オーストリア17名、スイス9名、バイエルン14名、南チロル14名、計54名の女性農業経営主あるいは農業分野の職業資格取得者に半構造化面接を行ったが、それらの個票データについては本稿では扱わない。オーストリアとスイスの事例分析は、大友2014を参照のこと。
- 3) 南チロルでは住民の7割がドイツ語を母語とし(イタリア統計2011年)、農家世帯ではドイツ語が使われている。
- 4) ドイツ農業は地域差が大きい。エルベ川以東では、かつてユンカー(土地貴族)による農場領主制があり、旧東ドイツ時代には集団農場になり、統一後は有限会社や社団法人による大規模経営が行われている。他方、旧西ドイツでは、北部の平地には規模が大きな経営もあるが、西部や南部では小規模な家族農業がおこなわれている(坂内他2015、農林水産政策情報センター2007)。
- 5) *Haupterwerbs-betriebe*を専業農家、*Nebenerwerbs-betriebe*を兼業農家と訳した。*Haupterwerbs-betriebe*は収入の50%以上が農業収入。1995年から、*Vollerwerbs-betriebe*と*Zuerwerbs-betriebe*を合わせて*Haupterwerbs-betriebe*とするようになった。

- 6) 欧州共通資格枠組み (*European Qualifications Framework=EQF*) では、レベル 1 (義務教育修了) からレベル 8 (博士号取得) までの資格レベルを設定している。
- 7) 連邦ドイツ農民同盟資料 (2015年 3月 9日調査)。
- 8) ドイツでは、ギムナジウムが高等教育準備の普通教育であるのに対し、実科学校と基幹学校は IVET への準備であり、実科学校は普通教育課程も含むためギムナジウムへの編入も可能だが、それができない基幹学校は存在価値が薄れ、2007年頃から3つを統合した中等学校へと切り替わっている (古内他 2015)。
- 9) 例えば、エルディング農業専門学校の2013年 3月修了生16名のうち女性は1名で、次年度の18名は全員男性である。
- 10) 7) に同じ。
- 11) ドイツでは19世紀初頭には、IVETにおける家政科教育と CVET における家政学教育が始まっていた (今井 1994 : 155-165)。農村の家政学教育は 1860年代の農業冬季学校 (*Landwirtschaftliche Winterschule*) まで遡れる。1921年の農業学校規則により農業学校の家政科は、18歳から30歳の農村女性を対象に5か月間 (11月~3月) の寄宿制になった (今井 1994 : 163)。1940年代にバイエルン州では、86の農業学校のうちに72の家政学校が設けられ、さらに73の修道院に家政学校があった (今井 1994 : 164)。
- 12) ランズベルク農業・家政継続教育センター所長 (2014年 3月 25日調査) および aid infodienst e. V., 2006。
- 13) 連邦ドイツ農民同盟農業教育担当 (2015年 3月 9日調査)。
- 14) ローゼンハイム農村家政学校長 (2015年 3月 7日調査)。
- 15) ドイツの農業指導者ガイエルスベルガーの提唱によって、1958年バイエルン州プーフホーフェンで始まった。大型機械を所有する専業農家の作業能率と、機械投資をしない兼業農家とをリンクさせる経営連結制。ヘルパーの派遣事業も行っている (淡路 1994)。
- 16) ランズベルク農業・家政継続教育センター所長 (2014年 3月 25日調査)。
- 17) 13) に同じ。
- 18) 16) に同じ。
- 19) 同上。
- 20) 同上。
- 21) 14) に同じ。
- 22) 大友 2014参照。
- 22) 同上。
- 24) 州によって名称が少し異なるが、ここではベルン州の場合で示した。Kanton Bern IFORAMA http://www.inforama.vol.be.ch/inforama_vol/de/index.html
- 25) スイス農村女性連盟資料 (2015年 3月 2日調査)。
- 26) ボルツァーノ自治県第22課 <http://www.provinz.bz.it/land-hauswbildung/themen/fachschulen.asp>
ボルツァーノ自治県第22課の説明資料 (2013年 9月 2日調査) によれば農業分野の専門学校は9校で、内訳は農業専門学校 (*Fachschulen für Landwirtschaft*) 4校、家政専門学校 (*Fachschlen für Hauswirtschaft*) 5校だが、そのうち農業専門学校1校 (*Fachschule für Landwirtschaft „Mair am Hof“ in Dietenheim*) と家政・栄養専門学校1校 (*Fachschule für Hauswirtschaft und Ernährung Dietenheim*) は同敷地にあり、1人のコーディネーターが兼務で管轄している。また、この家政・栄養専門学校は成人を対象とした CVET に特化しており、冬季講座のみの開講である。
- 27) SBBマーケティング担当 (2015年 9月 1日調査)。
- 28) フランケンベルグ家政・栄養専門学校長 (2013年 9月 5日調査)。
- 29) ラインブルグ果樹園芸学校長 (2013年 9月 5日調査)。県庁第22課長へのヒアリング (2015年 9月 4日) によれば、この課程は全日制2年 (*Vollzeitbiennium*) と見習い修業2年の4年で

- 職業証明を取得するコースに移行しつつある。
また、南チロルの農業経営体のうち果樹園芸は経営規模が大きく、職業免許取得後2年間の実務経験を経て試験に合格するとマイスターを取得できる制度がある。
- 30) アウアー農業高等学校長 (2013年9月6日調査)。
31) ラインブルグ果樹園芸学校長 (2013年9月5日調査)。
32) SBB継続教育組合資料 (2015年9月1日調査)。
33) SBO社会福祉共同組合事務局 (2015年9月4日調査)。
- 〈参考文献一覧〉
- aid infodienst e. V., 2006, *Meisterprüfung in der Hauswirtschaft*.
- AUTOMOME PROVINZ BOZEN-SÜDTROL, 2014, *Agrar- und Forstbericht 2014*.
- AUTOMOME PROVINZ BOZEN-SÜDTROL, 2016, *Landwirtschaft in Zahlen 2014*.
- 淡路 和則, 1994, 「ドイツのマシーネンリングの展開動向: 役割の多様化への分析視角に関連して」『北海道農業経済研究』3 (2), 75-81.
- Bayerischer Agrarbericht 2016
<http://www.agrarbericht-2016.bayern.de/politik-strategien/index.html>
- BLW (=Bundesamt für Landwirtschaft BLW), 2016, *Agrarbericht 2016*.
<http://www.agrarbericht.ch/de>
- BLW (=Bundesamt für Landwirtschaft BLW), 2012, *Frauen in der Landwirtschaft: Auszug aus dem Agrarbericht 2012*.
<http://www.blw.admin.ch>
- BMLFUW (=Bundesministerium für Land- und Forstwirtschaft, Umwelt und Wasserwirtschaft), 2012, *Agrarischer Bildungs- und Beratungsbericht 2012*, Vienna: Hochschule für Agrar- und Umweltpädagogik.
<http://www.bmlfuw.gv.at/publikationen/land/abb2012.html>
- CEDEFOP, 2004, "A history of vocational education and training in Europe," *European Journal 'Vocational Training' No 32* (2004/II).
<http://www.cedefop.europa.eu/files/32-en.pdf>
- Europäische Kommission, 2000, *Frauen in der Landwirtschaft*.
European Journal 'Vocational Training' No 32 (2004/II).
www.cedefop.europa.eu/files/32-en.pdf
- 古内 一樹, 浦野 弘, 2015, 「ドイツの学校教育制度改革の現状—中等学校の事例を通して—」『秋田大学教育文化学部研究紀要』70, 175-180.
- 平澤 明彦, 2013, 「スイス『農業政策2014-2017』の新たな方向—直接支払いの再編と2025年へ向けた長期戦略—」『農林金融』2013年7月号, 43-65.
- 今井 光映, 1994, 『ドイツ家政学・生活経営学』名古屋大学出版会.
- 伊藤 一雄, 2013, 「イタリア共和国における中等職業教育カリキュラムと指導教員—国際比較の視点から—」『高野山大学大学院紀要』13, 1-9.
- 岩田 克彦, 2011a, 「諸外国の職業教育訓練と教員・指導員の養成実態と課題」(職業能力開発総合大学校『諸外国における職業教育訓練を担う教員・指導員の養成に関する研究』(諸外国における職業教育訓練を担う教員・指導員の養成に関するプロジェクト報告書), 1-22.
- 岩田 克彦, 2011b, 「EU及び欧州諸国の職業教育訓練と教員・指導員の養成」(職業能力開発総合大学校『諸外国における職業教育訓練を担う教員・指導員の養成に関する研究』(諸外国における職業教育訓練を担う教員・指導員の養成に関するプロジェクト報告書), 217-256.
- KRETSCHMER, I., 1980, "Verbreitung und Bedeutung der bäuerlichen Erbsitten," Dworsky, A.& Schider, H. eds. *Die Ehre Erbhof: Analyse einer jungen Tradition*,

- Salzburg, Vienna: Residenzverlag, 83-90.
- LFA (=Land- und forstliche Lehrlings- und Fachausbildungsstellen), 2009, *MeisterInnenausbildung: Betriebs- und Haushaltsmanagement*.
- MAYER, G., 2003, *Post-Holocaust Religious Education for German Women*. Münster: Lit Verlag.
- 農林水産政策情報センター, 2007, 『ドイツにおける持続可能な農畜産業の推進体制に関する調査報告書』.
- OEDL-WIESER, T. & WIESINGER, G., 2010, *Landwirtschaftliche Betriebsleiterinnen in Österreich (Forschungsbericht Nr.62)*. Vienna: Bundesanstalt für Bergbauernfragen.
- 大友由紀子, 2014, 「オーストリアとスイスの家族農業における女性経営主のキャリア形成パターン—農業分野の職業資格取得を中心に—」, 『十文字学園女子大学人間生活学部紀要』第12巻, 153-171.
- ROSSIER, R. & WYSS, B., 2008, "Gendered Interest and Motivation of the Younger Generation in Agriculture and Farm Succession," Asztalos Morell, I. & Bock, B. eds., *Gender Regimes, Citizen Participation and Rural Restructuring*. Research in Rural Sociology and Development. Volume 13. Amsterdam: Elsevier, 193-216.
- 坂内 久, 清水 徹朗, 2015, 「ドイツ・バイエルン州の農業支援システム」, 『農林金融』2015年9月号, 46-57.
- SBO (=Südtiroler Bäuerinnenorganisation), 2012, *Heint zu Tog Bäuerin sein*.
- STATE SECRETARIAT FOR EDUCATION, RESEARCH AND INNOVATION, 2013, *Higher Education and Research in Switzerland*. <http://www.sbfi.admin.ch/campus-switzerland-e.html>
- Südtiroler Bauernjugend, 2012, *Landwirtschaft in Zahlen*.
- VLF BAYERN (=Verband für landwirtschaftliche Fachbildung in Bayern e. V.), 2011, *100 Jahre Landesverband*.
- WALLENBORN, M. & HEYNEMAN, S.P., 2009, "Should vocational education be part of secondary education?," Published online: Springer Science+Business Media B.V. 2009.
- 〈参照サイト一覧〉
- ARGE Österreichische Bäuerinnen
<https://www.baeyerinnen.at/>
- Bayerisches Staatsministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten (StMELF)
<http://www.stmelf.bayern.de/berufsbildung/index.php>
- berufsberatung.ch
<http://www.berufsberatung.ch/dyn/1352.aspx>
- BMLFUW, *Grüner Bericht*.
<http://www.gruenerbericht.at>
- EDK (=Swiss Conference of Cantonal Ministers of Education)
<http://www.edk.ch/dyn/11586.php>
- Ländliches Fortbildungsinstitut
<http://www.lfi.at/zam/>
- Österreichische Austauschdienst
<http://www.bildungssystem.at/>
- Südtiroler Bäuerinnenorganisation
<http://www.baeyerinnen.it/>
- Swissdoc Berufsberatung und Berufsbildung
http://www.swissdoc.sdbb.ch/index_fs.php
22. Land-, forst- und hauswirtschaftliche Berufsbildung
<http://www.provinz.bz.it/land-hauswbildung/default.asp>

(最終アクセス2017年2月22日)